



いったいいくらもらえるの？

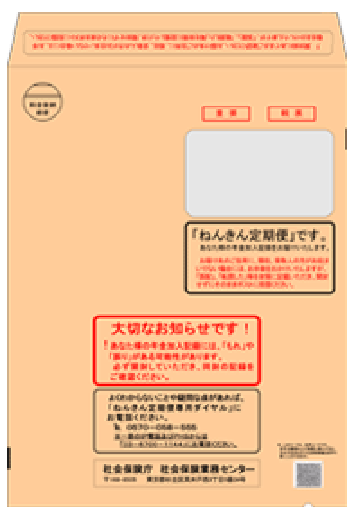
# 「ねんきん定期便」が届きます！

【ライフプラン情報版】 7月号

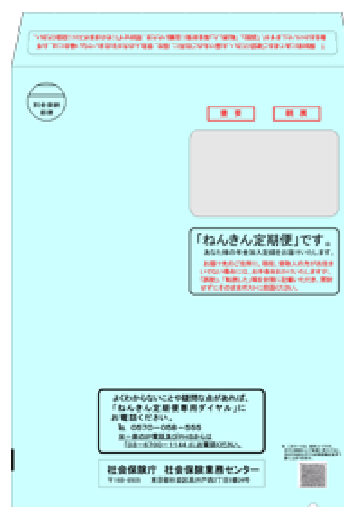
では、「ねんきん定期便」ではどのようなものが送られてくるのでしょうか？  
色々と同封物がありますが、主にチェックするところを見ていきましょう。



まずは封筒からです。色は2種類です。送られてくる色に注目です。  
私澤田も何色が届くのか気になるところです。



オレンジ色

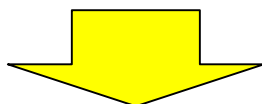


水色

「ねんきん特別便」を送付する際に社会保険庁が行った名寄せ作業によって得られた記録が、ご本人の記録である可能性の高い方のうち、「ねんきん特別便」に未回答の方や「訂正なし」と回答された方、標準報酬月額に誤りがある可能性がある方に対してお送りします。

その他の方

※社会保険庁HPより



つまり、年金加入記録に漏れがあるかもしれない人で、ちゃんと確認をして欲しい人や、お給料の申告が本来の額より少なかった可能性がある人は

**「オレンジ色」**

の封筒が届きますよ、ということです。もし届いた方は次からの項目を要チェックです。

もちろん

**「水色」**

の封筒が届いた方も確認してくださいね。



次に「ねんきん定期便」本体です。

★澤田のチェックポイント★

【これまでの加入実績に応じた年金額】

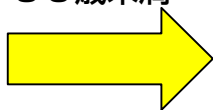
- ・年額いくら受け取れるか
- ・20年で総額いくら受け取れるか

をチェック

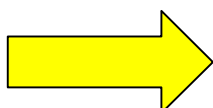
ねんきん定期便



50歳未満



50歳以上



★澤田のチェックポイント★

【年金を受けられる年齢】

- ・何歳からいくら受け取れるか
- ・目安として、80歳まで総額いくら受け取れるか

をチェック

この「ねんきん定期便」は、平成 年 月 日時点の年金加入記録に基づき作成されております。

基礎年金番号 [ ] 生年月日 [ ] 年 月 日

(基礎年金番号及び生年月日は、お問い合わせの際に必要となります。)

※ このお知らせの見方は、リーフレットの2～3ページをご覧ください。

1 これまでの年金加入期間

国民年金			厚生年金保険	船員保険	年金加入期間合計 (※納付期間を除く)
第1号被保険者 (※納付期間を除く)	第3号被保険者 (※納付期間を除く)	国民年金計 (※納付期間を除く)			
月	月	月	月	月	月

2 これまでの加入実績に応じた年金額

(※これまでの加入実績に応じた年金額が出力されていない場合は、リーフレットの7ページをご覧ください。)

(1) これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	(年額)	円
(2) これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	(年額)	円
これまでの加入実績に応じた老齢年金額 【老齢基礎年金+老齢厚生年金】	(年額)	円
◆上記の年金額を、仮に20年間受給した場合の合計額は		円になります。

(参考) これまでの保険料納付額

(1) 国民年金(第1号被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
(2) 厚生年金保険(厚生年金保険被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
これまでの保険料納付額 【国民年金・厚生年金保険合計】	(累計額)	円

【これまでの保険料納付額】をチェック

1 これまでの年金加入期間

国民年金			厚生年金保険	船員保険	年金加入期間合計 (※納付期間を除く)
第1号被保険者 (※納付期間を除く)	第3号被保険者 (※納付期間を除く)	国民年金計 (※納付期間を除く)			
月	月	月	月	月	月

2 老齢年金の見込額 (※老齢年金の見込額が出力されていない場合は、リーフレットの6ページをご覧ください。)

年金を受けられる年齢	老齢基礎年金		老齢厚生年金		老齢年金見込額
	年額	累計額	年額	累計額	
65歳					円
70歳					円
75歳					円
80歳					円
年金見込額(見込額)	円		円		円

(参考) これまでの保険料納付額

(1) 国民年金(第1号被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
(2) 厚生年金保険(厚生年金保険被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
これまでの保険料納付額 【国民年金・厚生年金保険合計】	(累計額)	円

【これまでの保険料納付額】をチェック

※社会保険庁HPより

ここでは、  
今までの「払込保険料累計」と「受取総額(見込額)」を比べてください。

ただしこの用紙には、

- ・亡くなったときの遺族年金の額
- ・今後の保険料納付に応じた年金額

は記載されていません。  
あくまでも、「今現在」の払込実績に応じた「老齢年金額」の試算ですのでご注意ください。



こちらは、これまでの「年金加入履歴」が記載されている用紙です。

これまでの「年金加入履歴」です  
お示している「年金加入履歴」に「もれ」や「誤り」がないかご確認ください  
(裏面の説明もご覧ください)

お示している年金加入履歴には、共済組合員記録に属する加入履歴は含まれておりません。  
※ 離職、社会保険庁と共済組合等との資料交換により記録の補正を行っているところです。

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を喪失した年月日	⑤資格を失った年月日	⑥加入月数
※ このお知らせの見方は、リーフレットの4～5ページをご覧ください。					

これまでの「年金加入履歴」です  
お示している「年金加入履歴」に「もれ」や「誤り」がないかご確認ください  
(裏面の説明もご覧ください)

お示している年金加入履歴には、共済組合員記録に属する加入履歴は含まれておりません。  
※ 離職、社会保険庁と共済組合等との資料交換により記録の補正を行っているところです。

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等	④資格を喪失した年月日	⑤資格を失った年月日	⑥加入月数
※ このお知らせの見方は、リーフレットの4～5ページをご覧ください。					

★澤田のチェックポイント★

【これまでの「年金加入履歴」】

- ・過去の勤務先が間違っていないか
- ・働いていたのに途中で空白期間がないか

をチェック

※社会保険庁HPより



こちらは、「これまでの国民年金保険料の納付状況」が記載されている用紙です。

これまでの国民年金保険料の納付状況です  
お示している納付状況に「誤り」がないかご確認ください  
(裏面の説明もご覧ください)

年度	納付済月数等の内訳				未納	月別納付状況											
	納付	免除	学生納付特例	特例		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※ 昭和51年以前の国民年金保険料納付状況の一部については、年度単位で管理しているものがあり、各月毎の納付状況が確認できない場合があります。その場合の月別納付状況欄は「***」が表示されます。																	

これまでの国民年金保険料の納付状況です  
お示している納付状況に「誤り」がないかご確認ください  
(裏面の説明もご覧ください)

年度	納付済月数等の内訳				未納	月別納付状況											
	納付	免除	学生納付特例	特例		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
※ 昭和51年以前の国民年金保険料納付状況の一部については、年度単位で管理しているものがあり、各月毎の納付状況が確認できない場合があります。その場合の月別納付状況欄は「***」が表示されます。																	

★澤田のチェックポイント★

こちらは、特に「専業主婦」の方は要チェックです。

会社員の妻は「第3号被保険者」となりますが、その期間「未納」になっていないかを確認してください。

※社会保険庁HPより



以上が、「ねんきん定期便」と同封された書類のチェックポイントとなります。

まとめとしては、

- ・あくまでも現在までの納付歴に応じた年金額が記載されている
- ・遺族年金額については記載されていない
- ・年金制度のしくみ上、今後受取額が変わる可能性がある

50歳未満の方には、  
「(参考)将来の年金見込み額をご自分で試算できます。」  
という用紙も届くと思います。その用紙を見ましたが、試算の方法が率直に言って、

### 面倒くさい

です。わたしもたぶん計算しないでしょう(仕事で使うソフトで試算しちゃいます)。

ただ、ご自身やご家族の今後をあらためて考える上では良い機会かもしれません。

### 「そろそろ将来のことも考えておかなきゃなあ」

という方は澤田までご連絡ください。

年金額の試算をした上で、どのくらい自分たちで準備していったら良いか、どのように準備をしていくかを一緒に考えていきましょう。

**【 FP EYE 澤田朗FP事務所 】**

ホームページ：<http://www.sawada-fp.com/>

ライフプラン相談は：<http://www.sawada-fp.com/menu/lifeplan.html>

リタイアメントプランニングは：<http://www.sawada-fp.com/menu/retire.html>